

新型コロナウイルス感染症による影響があった取組

第1章 共に支えあって暮らすために

1 - (1) 啓発・広報の推進

【総評】

研修の開催や募集を縮小せざるを得なかった。

(ア) 啓発の充実

| 取組名称 | 取組内容・成果 | |
|----------------------------|---|--|
| | 2019年度（令和元年度） | 2020年度（令和2年度） |
| 「わがまちのやさしさ発見」レポートの募集・表彰 | 作品応募数 301点 応募学校数 5校 | 作品応募数 122点 応募学校数 2校 |
| 心の輪を広げる体験作文・啓発ポスター | 作品応募数 作文123編 ポスター48点 表彰式 12月7日 | 作品応募数 18編 14点 表彰式 中止 |
| 障がい者支援施設製品の展示・販売 | 販売会 9月24～26日 12月4日～5日 | 販売会 9月28～30日 |
| HIV感染症に関する医療機関向け講習会 | 医療機関向け講習会 年4回（282人） | 医療機関向け講習会 0回（0人） |
| 発達障がい者支援センターにおける啓発講座、親支援講座 | 啓発講座 35回 延べ2,441人 親支援講座 202回 延べ2,185人 | 啓発講座 14回 延べ235人 親支援講座 182回 延べ1,508人 |
| あいサポート運動の実施 | あいサポーター数 2,106人（延べ3,478人） 研修実施回数 59回（延べ103回） | あいサポーター数 595人（延べ4,073人） 研修実施回数 21回（延べ124回） 市内の245事業者に対し取組依頼を行った。 |

2-(1) わかりやすい情報発信とコミュニケーション支援の充実

【総評】

手話通訳者養成研修の受講者数が減少した。

(イ) コミュニケーション・情報収集に関する支援の充実

| 取組名称 | 取組内容・成果 | |
|-----------|---------------|---------------|
| | 2019年度（令和元年度） | 2020年度（令和2年度） |
| 手話通訳者養成研修 | 受講者 70名 | 受講者 38名 |

第2章 地域での暮らしを支えるために

1-(1) サービス利用の支援

【総評】

事業者への実地指導や研修の開催を縮小せざるを得なかった。

(ア) 福祉サービスの適切な利用

| | | |
|------------|---------------|--|
| 事業者等への指導監査 | 実地指導事業所数 975件 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、やむを得ず通常の実地指導を中断する中において、不正や虐待等の通報事案について、必要な感染防止策を講じ、必要な調査・指導等を行った。 ・また、居住系サービス等の新規事業所に対して、設備や運営に関する基準の確認に加えて、感染防止策等の衛生指導を行った。 実地指導事業所数 111件 |
|------------|---------------|--|

(イ) 人材の確保・資質の向上

| | | |
|--------------|---|--|
| 社会福祉従事者研修の実施 | 研修回数 106回 延べ受講者数 7,485名 満足度の評価指数 年間平均：4.4 | 研修回数 72回 延べ受講者数 4,043名 満足度の評価指数 年間平均：4.3 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修の一部中止や受講定員を平常時よりも制限していた |
|--------------|---|--|

(ウ) 成年後見制度の利用の促進

| | | |
|-----------------|---|---|
| 大阪市成年後見支援センター事業 | 4～8月に全相談支援機関に対して制度利用促進の研修を実施 【6回実施】 | 2月に全相談支援機関に対して制度利用促進の研修を実施 【1回実施（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため動画視聴による開催）】 |
| 市民後見人の養成 | オリエンテーション開催 3回（5月） 施設実習 4日間 講座修了者 46人 バンク登録者 42人 | オリエンテーション開催 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 施設実習 課題提出に変更 講座修了者 39人 バンク登録者 37人 |

1 - (2) 相談、情報提供体制の充実

【総評】
講座の開催を縮小せざるを得なかった。

(イ) 相談支援体制の強化

| 取組名称 | 取組内容・成果 | |
|----------------------|--|--|
| | 2019年度（令和元年度） | 2020年度（令和2年度） |
| 発達障がい者支援センターにおける相談支援 | 啓発講座 35回 延2,441人 機関支援 162回 親支援講座 202回 延2,185人 相談・発達支援 1,956件 就労支援 489件 | 啓発講座 14回 延235人 機関支援 104回 親支援講座 182回 延1,508人 相談・発達支援 1,962件 就労支援 414件 |

1 - (3) 障がいを理由とする差別の解消に向けた取組

【総評】
研修の実施方法を変更せざるを得なかった。

(ア) 相談対応力の向上

| | | |
|----------------|--|--|
| 障がい者福祉担当職員新任研修 | <ul style="list-style-type: none"> 障がい者福祉担当職員新任研修 対象者：区保健福祉課新任担当者 40人 各区基幹相談支援センター連絡会 対象者：各区基幹相談支援センター担当者 30人 地域活動支援センター長会 対象者：地域活動支援センター（生活支援型）担当者 15人 | 障がい者福祉担当職員新任研修において、障害者差別解消の法制度や「相談対応マニュアル」の説明、相談事例の紹介等を実施（コロナのため集団研修ではなく資料配布で対応） |
|----------------|--|--|

1 - (4) 虐待防止のための取組

【総評】
研修及び福祉サービス事業所集団指導の実施方法を変更せざるを得なかった。

(ア) 障がい者虐待の防止のための啓発

| | | |
|-------------|---|---|
| 障がい者虐待防止研修会 | 市民を対象に1月25日に障がい者虐待防止啓発講演会を開催した。 参加者55人 | 市民や施設従事者等を対象に障がい者虐待防止啓発講演会を開催。新型コロナの影響を考慮し、期間限定のWEB配信により実施。 (3月22日～3月31日) 受講申込み者数296人 |
|-------------|---|---|

(ウ) 障がい者福祉施設従事者等による虐待への対応

| | | |
|------------------|------------------------|--|
| 障がい福祉サービス事業所集団指導 | 延べ4,452事業所（全体の約90%）が参加 | 新型コロナウイルス感染症防止対策として、WEB方式による動画視聴・資料閲覧形式に変更して実施 5,406事業所（全体の約90%）が参加 |
|------------------|------------------------|--|

2-(1) 在宅福祉サービス等の充実

【総評】
住宅改造相談会の相談件数は増加したが、訪問系サービスや移動支援・ショートステイが計画値を下回った。

(ア) 訪問系サービス及び短期入所の充実

| 取組名称 | 取組内容・成果 | |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| | 2019年度（令和元年度） | 2020年度（令和2年度） |
| 居宅介護 | 月あたり11,612人、260,965時間 | 月あたり13,109人、281,928時間 |
| 同行援護 | 月あたり1,294人、36,556時間 | 月あたり1,304人、31,370時間 |
| 移動支援事業 | 月あたり5,843人、134,629時間 | 月あたり4,756人、106,050時間 |

(イ) 福祉用具利用や住宅改造に関する相談事業の推進

| | | |
|---|----------|-----------|
| 補装具・福祉機器普及事業 福祉機器普及事業における 住宅改造相談会 | 相談件数：67件 | 相談件数：448件 |
|---|----------|-----------|

2-(4) 障がいのある子どもへの支援の充実

【総評】
児童発達支援の利用者数が減少した。
医療的ケア児の支援に関する検討会議を中止せざるを得なかった。

(ア) 障がいのある子どもへの支援の充実

| | | |
|-------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 医療型児童発達支援 | 月あたり利用実人員 44人 月あたり利用延べ日数 382日 | 月あたり利用実人員 29人 月あたり利用延べ日数 405日 |
| 居宅訪問型児童発達支援 | 月あたり利用延べ回数 36回 | 月あたり利用延べ回数 23回 |

(イ) 関係機関の連携した支援の推進

| 取組名称 | 取組内容・成果 | |
|-------------------------|---------------|-----------------------------------|
| | 2019年度（令和元年度） | 2020年度（令和2年度） |
| 大阪市医療的ケア児の支援に関する検討会議の設置 | 令和元年10月24日開催 | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催延期（令和3年度開催予定） |

3-(1) スポーツ・文化活動の振興

【総評】
 スポーツ大会や研修などを中止・縮小せざるを得なかった。

(ア) スポーツ・文化活動への参加の促進

| | | |
|------------------------------|---|------------------------------------|
| 大阪市障がい者スポーツ大会 | 参加者数 延448名 | 中止 |
| 全国障害者スポーツ大会 | 台風接近に伴い全競技中止となったため、派遣せず。 | 新型コロナウイルス感染症の影響により全競技中止となったため、派遣せず |
| 障がい者スキー教室 | 参加者数 122人 （うち参加者62人、スタッフ60人） | 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止 |
| 国際親善女子車いすバスケットボール大会及び地域親善交流会 | 大会来場者数 延12,441人（3日間） 交流会参加者数 1,336人（8区8会場） | 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止 |

(イ) スポーツ・文化活動の環境整備

| | | |
|----------------|--|---|
| 障がい者スポーツセンター | <スポーツ施設利用者数> 長居：延311,583人、舞洲：延225,974人 <宿泊研修施設利用者数> 舞洲：延21,051人（R1） | <スポーツ施設利用者数> 長居：延37,646人、舞洲：38,840人 <宿泊研修施設利用者数> 舞洲：5,486人 |
| 障がい者スポーツ指導員の育成 | 障がい者スポーツ指導員研修（スポーツ推進委員向け）参加者数 21名 | 障がい者スポーツ指導員研修（スポーツ推進委員向け）参加者数 0名 新型コロナウイルス感染症の影響による中止 |
| 障がい者スポーツセンター | 招致件数 11事業 | 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点より、誘致せず |

第3章 地域生活への移行

1-(1) 施設入所者の地域生活への移行に向けた意識づくり

【総評】

施設訪問を中止せざるを得なかった。

(ア) 施設入所者への働きかけ

| 取組名称 | 取組内容・成果 | |
|--------------|---------------|-------------------------------|
| | 2019年度（令和元年度） | 2020年度（令和2年度） |
| 地域移行支援（精神除く） | 訪問施設 12か所 | 訪問施設は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止 |

(イ) 家族への働きかけ

| | | |
|---------------|--|-------------------------------|
| 地域生活に関する情報提供等 | 施設訪問時に、実際に地域移行したケースや、地域の社会資源等についての情報提供 | 施設訪問は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止 |
|---------------|--|-------------------------------|

第4章 地域で学び・働くために

1-(4) 生涯学習や相談・支援の充実

【総評】

配置目標人員の確保が進まなかった。

(ウ) 放課後活動等の充実

| | | |
|-----------|--|---|
| 放課後活動等の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 学校の部活動指導体制の充実を図るとともに、教職員の長時間勤務の解消を図るため、部活動指導員活用事業と部活動技術指導者招聘事業に取り組んだ。（部活動指導員の配置目標：180部活動 部活動技術指導者200部活動） | <ul style="list-style-type: none"> 学校の部活動指導体制の充実を図るとともに、教職員の長時間勤務の解消を図るため、部活動指導員活用事業と部活動技術指導者招聘事業に取り組んだ。（部活動指導員の配置目標：280部活動 部活動技術指導者200部活動） 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、部活動指導員の人材確保が困難であったため、目標達成しなかった。 |
|-----------|--|---|

1-(5) 教職員等の資質の向上

【総評】

研修や講習の開催を縮小せざるを得なかった。

(ア) 研修の充実

| | | |
|--------------|--|---------------------------------|
| 教職員等の資質向上の取組 | 特別支援教育実践講座、特別支援教育コーディネーター研修等 15種類 100回 | 感染症予防の観点から、研修形態を変更し、オンデマンド研修を実施 |
| 教職員等の資質向上の取組 | 教職員地域研修（教育センター） | 教職員地域研修は新型コロナの影響により実施せず（教育センター） |

2 - (1) 就業の推進

【総評】
研修や講習の開催を縮小せざるを得なかった。

(イ) 働く場における合理的配慮の推進

| 取組名称 | 取組内容・成果 | |
|----------|---------------------------------|--|
| | 2019年度（令和元年度） | 2020年度（令和2年度） |
| 就業支援フェスタ | テーマ：「学校から地域へ」 12月3日開催 380名参加 | テーマ：「当事者にとっての在宅就労とは」「僕の、私の在宅ワーク」 10月30日開催。Web配信、配信以外に早川福祉会館及び北区民センターの拠点視聴 |

(オ) 大阪市における障がい者福祉施設への等への支援

| | | |
|-------------------------------|--|---|
| 「障害者優先調達推進法」の規定により策定した調達方針の策定 | 【障がい者福祉施設等との契約】 77件 169,034,914円 | 【障がい者福祉施設等との契約】 70件 147,894,495円 |
| 障がい者福祉施設製品販売促進支援事業 | インターネットショッピング アクセス数 34,023回 販売額 130,790円 イベント販売会等 開催回数 46回 販売額 1,166,860円 | インターネットショッピング アクセス数 29,222回 販売額 14,210円 イベント販売会等 開催回数 10回 販売額 235,070円 |

第5章 住みよい環境づくりのために

2 - (1) 防災・防犯対策の充実

【総評】
講座の開催を縮小せざるを得なかった。

(ウ) 防犯対策の強化

| | | |
|---------------------|---------------------------|-------------------------|
| 地域での見守りネットワーク活動促進事業 | 講座の開催数：11回 参加人数：488人 | 講座の開催数：2回 参加人数：50人 |
| 消費者センター 地域講座・見学講座 | 講座の開催数：56回 参加人数：2,207人 | 講座の開催数：15回 参加人数：360人 |

第6章 地域で安心して暮らすために

1-(2) 地域におけるリハビリテーション・医療の充実

【総評】

懇話会の開催を縮小せざるを得なかった。
医療的ケア児の支援に関する検討会議を中止せざるを得なかった。

(ウ) 地域における医療連携体制の構築

| 取組名称 | 取組内容・成果 | |
|------------------------|--|--|
| | 2019年度（令和元年度） | 2020年度（令和2年度） |
| 大阪市病床機能懇話会、大阪市在宅医療懇話会等 | 医療・病床懇話会 2回 在宅医療懇話会 1回 病院連絡会（大阪市二次医療圏の全病院が参画） 2回 保健医療協議会 5回 | 医療・病床懇話会 1回 保健医療協議会 5回（うち3回は新型コロナウイルス感染症の影響により書面会議） 在宅医療懇話会、病院連絡会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止 |

(エ) 医療的ケアの体制整備

| | | |
|-------------------------|--------------|-----------------------------------|
| 大阪市医療的ケア児の支援に関する検討会議の設置 | 令和元年10月24日開催 | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催延期（令和3年度開催予定） |
|-------------------------|--------------|-----------------------------------|

1-(3) 療育支援体制の整備

【総評】

講座の開催を縮小せざるを得なかった。

(ア) 療育支援体制の充実

| | | |
|-----------------------|--------------------|--------------------|
| 発達障がい者支援センターにおける親支援講座 | 親支援講座 202回 延2,185人 | 親支援講座 182回 延1,508人 |
|-----------------------|--------------------|--------------------|

1-(5) 難病患者への支援

【総評】

交流会などの開催を縮小せざるを得なかった。

(イ) 保健事業の充実

| | | |
|------------------|--|---|
| 小児慢性特定疾病児等療養相談事業 | 満足度 参加者アンケート結果96.6% 療養相談会参加者数（延べ） 112人 ピアカウンセリング相談件数（延べ） 40組 | 満足度 参加者アンケート結果92.7% 療養相談会参加者数（延べ） 67人 新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため例年5回の開催を2回開催とし、交流会・ピアカウンセリング相談を実施せず |
|------------------|--|---|